

まちの情報誌
広報

かつらぎ

2007年7月 Vol.34

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

7月「差別をなくす強調月間」です.....	2・3
まちのわだい.....	4
お知らせ.....	5 ~ 11
健康増進課インフォメーション.....	12
地域安全ニュース.....	13
文化会館ニュース / 図書館だより.....	14・15
情報.....	16・17

毎年7月は「差別をなくす強調月間」です

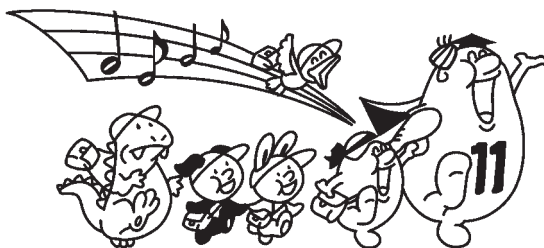
奈良県では、昭和44(1969)年7月に旧同和对策事業特別措置法が制定されたのを記念して、毎年7月を「差別をなくす強調月間」として、あらゆる差別をなくすための様々な取り組みがおこなわれています。

人権問題の解決には日常的なたゆまない努力が必要であることは言うまでもありませんが、葛城市でも強調月間を定めることによって、人権教育運動(市民)・人権啓発(行政)・人権教育(教育委員会)が互いに連携して、集中的に取り組むを進めようとしています。

7月は「差別をなくす強調月間」です。
みなさま、ぜひご参加ください。

差別をなくす市民集会

日時：7月21日(土) 開会 午後1時30分
場所：新庄文化会館マルベリーホール
講演：子どもの成長とおとなのかかわり
講師：奈良県臨床心理士会会長 石田^{いしだ}陽彦^{はるひこ}氏



人権教育講座

人権とは何かを確認し合い、部落問題をはじめあらゆる人権問題の解決を目指し、地域社会における人権意識の向上を図り、「差別のない明るいまちづくり」を進めるために葛城市が実施する講座です。多数の市民の方々が参加されることを希望しています。

講座名	日時	場所	講師	テーマ	定員	負担金
1 講座	7月28日(土) 13:30~2時間程度	當麻文化会館	細川 登 (御所市人権教育 講師団講師)	健康で生きがいを持ち、 元気な人生を送ろう	制限なし	無料
2 講座	9月8日(土) 13:30~2時間程度	中央公民館	加藤啓子 (絵本研究家)	絵本の世界から子育て や生き方を考えよう	制限なし	無料
3 講座 現地学習	11月22日(木) 8:40~16:30	・ピースおおさか ・大阪市立 阿倍野防災 センター	・ピースおおさか職員 ・大阪市立阿倍野 防災センター職員	・戦争の悲惨さから 平和の尊さを学ぶ ・防災に対する知識 と技術を体験から 学ぶ	45人	1,500円 (食事代等)
4 講座	1月26日(土) 13:30~2時間程度	當麻文化会館	山野草の里づくりの会 理事長 福岡定晃	里山の風景を保護する 活動に取り組む姿 に学ぼう	制限なし	無料

第3講座現地学習について

募集期間：10月1日(月)~26日(金)

申込方法：葛城市人推協の加盟団体の理事、事務局(布施正保 忍海集会所 (63)1431)

又は教育委員会(西村正希 生涯学習課 (48)2811)にお願いします。

なお、定員(45名)になり次第、締め切らせていただきます。

人権啓発ポスター・標語

「強調月間」の取り組みの一環として、住民の人権意識の高揚を図るために、県に出品する啓発ポスター及び標語を募集しました。その結果、次のとおり応募がありました。

(ポスター)	葛城市内小学校	低学年	356点	中学年	377点	高学年	486点
	葛城市内中学校		965点				
(標語)	葛城市内小学校	中学年	52点	高学年	98点		
	葛城市内中学校		543点				

ここに、県の啓発ポスター優秀作品を5点紹介します。(敬称略)



田仲 雛乃 (新庄北小4年)



辻坂 美咲 (新庄中3年)



北村 遥夏 (新庄中1年)



杉本 唯 (新庄小6年)



内藤 さくら (新庄中2年)

次に、「人権標語作品」をいくつか紹介しましょう。

思いやり 笑顔が増えれば 世界がかがやく
 悪口は 心にささる 見えないやいば
 考えて その行動 その発言

言う前に 自分に一度 言ってみて
 気付こうよ 心のいたみや 悲しみに
 支えあい みんなでつくろう 明るい未来

これらの作品を通して、私たちは子どもたちが学校で学んでいる人権教育の内容を知り、子どもたちの素直な気持ちを大切に育てる責任があることを心に刻みましょう。

(人権政策課)

毎月11日は
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部

葛城市人権問題啓発活動推進本部



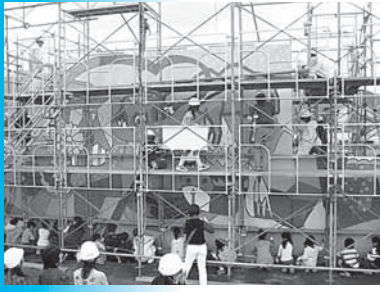
英語体験 〈楽しく遊ぼうABC〉



葛城市公立3保育所において、4・5歳児を対象に、専任の講師による英語体験〈楽しく遊ぼうABC〉を始めました。(月々3回) 日ごろあまり英語に触れる機会が少ない子どもたちは、英語に興味津々で、講師と一緒に単語を発したり、歌ったり、リズム表現をしたりしながら喜んで参加していました。

年3回の外国人講師のレッスンもあり、正しい発音に触れながら歌やゲーム遊びを通して、英語を楽しんでくれたらと期待しています。

長縄アート完成!! 市連子ども会員150人が参加



5月19日・20日の両日、柿本地区に完成した吉野川分水槽で市子ども会育成連絡協議会で募集した子ども約150名が壁画アートに挑戦しました。

この企画は、多くの市民に吉野川分水槽の存在や役割を知ってもらい愛着を持ってもらおうと実施されたもので、デザインは八川在住の片桐さゆりさんが担当。葛城市をイメージした二上山やボタン、牛などの絵に参加した子どもたちが黄色やピンクなどのペンキで塗り絵を楽しみました。

参加した子どもたちは「巨大な壁面に驚くとともに「こんな大きな絵にペンキを塗るのは初めて面白かった」と笑顔で話していました。

玉ねぎ掘り体験



5月28日・29日にかけて、食に関心を持つてもらおうと、かつらぎ食育研究会(今村知子会長)の主催により、市内の私立保育園(華表・浄正院・はじかみ保育園)の園児を招いて、西室の生野典夫氏の畑にて玉ねぎ掘りが行われました。

子どもたちは次々と抜けるすくすくと育った大きな玉ねぎに歓喜の声をあげていました。

また、子どもたちの喜ぶ姿を見て、畑を提供された生野氏はこれから子どもたちとの交流を大切にしていきたいと語られています。

布施城



6月3日、「山里を愛する者の集い」主催の「布施城跡学習会」が行われ、市内外から47名の参加者がありました。

参加者は、道中で市歴史博物館学芸員による現場説明に熱心に耳を傾けながら、登山口から約1時間かけ主郭跡に到着し、昼食を楽しみました。

布施高子さん(新庄)は「先祖が関係する施設を大切に保存していただいて感謝しています。また機会があれば参加したい」と語られています。

同会では、土地所有者の協力により美化活動も行われています。作業や学習会の参加については事務局 tusph.castle@kokokoi.com まで。

「交通安全教室」を行いました!



葛城市公立3保育所で交通安全教室があり、高田警察署から2名の警察官の方が来られました。

子どもたちは人形劇やビデオで、交通ルールについて分かりやすく教えてもらい、その後、園庭に描いた道路や線路に標識を置いて、実際に信号確認をして歩いたり線路を渡ったりして、交通安全について楽しく学びました。

普段の生活でもこの教室を思い出して、車や電車に気を付けてね。

防火の約束!!



将来を担う幼児を対象に、安全・安心を守るまちづくりの一環として、5月15日・6月14日にかけて、幼年期から防火への意識付けを図るため、市内12カ所の幼稚園(保育所)で、消防署員による「防火勉強会」が開催されました。

勉強会では、火遊び等をしている場面イラストを映して子どもたちに問かけ、子どもたちは場面ごとの良し悪しについて話し合うといったもので熱心に参加し、「だめ、こわい」などの声があがっていました。

最後に署員の方と「火遊びしません」など、大きな声で防火の約束をして終わりました。

7月は平成19年度市県民税（普通徴収）と国民健康保険税の納付月です！

納税通知書は7月11日頃に送付します。

（納税通知書が7月19日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、税務課までご連絡ください。）

平成19年度の市県民税は、国（所得税）から地方（住民税）への税源移譲と定率減税の廃止によって、ほとんどの方の税額が増えることとなります。豊かで明るい社会をつかっていくため、納税にご協力ください。

市県民税（普通徴収）の納付月は7月（第1期）、9月（第2期）、11月（第3期）の3回で、国民健康保険税は7月から翌年2月までの8回です。納期限は次のとおりです。

税目	第1期 全期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
市県民税 （普通徴収）	7/31	10/1	11/30					
国民健康 保険税	7/31	8/31	10/1	10/31	11/30	12/25	H20/1/31	H20/2/29

口座振替納税をご利用の方は上記納期限に指定の口座から振替します。

市県民税（普通徴収）は第1期の納期限までに第2期、第3期分を合わせて納付（全期前納）されますと、前納報奨金が交付されます。

国民健康保険税については、前納報奨金の交付はありません。

給与所得者の方で勤務先の給料から市県民税を納める方（特別徴収）は「平成19年度市県民税課税決定通知書」を勤務先に送付しています。

市県民税の申告について

平成18年中の所得申告はお済みでしょうか？

たとえ、平成18年中に所得がなかった方でも各種所得証明書の発行や、国民健康保険税の算定に必要ですので、必ず市県民税の申告をしてください。

安全で便利な口座振替制度をご利用ください！

口座振替をご利用になると、納付のために金融機関などへお出かけいただく必要がなくなります。また、うっかり納期限を忘れてしまうという心配もなくなります。

申し込み手続きは、市指定の金融機関及び郵便局でできます。申し込み日の翌納付月分から口座振替できます。詳しくは、収納課までお問い合わせください。

（税務課・収納課）

第57回 「社会を明るくする運動」にご協力を

北葛城地区保護司会
・奈良保護観察所

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちが非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は、法務省が主唱し、地方公共団体や様々な民間団体の参加・協力の下、毎年7月を強調月間とし、全国的な運動を展開されており、本年度第57回を迎えます。

今年も、本運動の重点目標を「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」とし、統一標語に「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」を掲げ、地域住民の連帯を強め、地域の犯罪や非行を抑止する力を増進するため、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを助けることへの理解と協力を訴えるものであります。

本年も「社会を明るくする運動」の諸活動がより多くの方々の理解と参加を得て実施できますようご支援、ご協力をお願いいたします。

（社会福祉課）

国民年金保険料免除制度の申請はお早めに！

平成 19 年度の免除申請は 7 月から受付が始まります。

国民年金には、経済的な理由等で保険料(平成 19 年度の保険料額: 14,100 円)を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。【前年所得の審査があります。】

保険料免除申請は、保険料の全額が免除される「全額免除」、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「一部納付(3/4 納付、半額納付、1/4 納付)」があります。

また、30 歳未満の方には、「納付猶予(若年者納付猶予制度)」があります。

前年度に全額免除・納付猶予が承認されており、継続申請の申出をされている方は、引き続き全額免除又・納付猶予に該当するか、審査を行いますので申請は不要です。

ただし、所得の申告をされていない方は、継続の審査ができない場合があります。

【申請して承認されるとその期間は？】

	全額免除	3/4 納付	半額納付	1/4 納付	納付猶予	保険料未納
年金を受ける資格期間には	算入されます。					算入されません。
保険料を納めた場合と比べて年金額は	3分の1で計算	6分の5で計算	3分の2で計算	2分の1で計算	計算されません。	計算されません。
障害・遺族基礎年金を受けるとき	保険料納付済期間と同じ扱いです。					年金を受給できない場合があります。
後から保険料を納付する場合(追納)	10年以内なら納めることができます。					2年以内

【3/4 納付】【1/2 納付】【1/4 納付】の承認を受けた場合、その一部の保険料を納付されないと、その承認期間は保険料未納期間となりますので、ご注意ください。

追納する場合の保険料額は、免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

【承認期間は？】 7月から翌年の6月まで

【審査結果(承認・却下)は？】 後日郵送でお知らせします。

全額免除・納付猶予の承認を受けられた方が、翌年度以降も引き続き全額免除・納付猶予の申請を希望される場合は、翌年度は申請書の提出が不要となります。

ただし、失業又は震災等による損害を受けたことを理由とした全額免除・納付猶予又は一部納付の場合は、毎年の申請が必要となります。

【申請先は？】 市民課まで(年金手帳・印鑑等をご持参ください。)

詳しくは、市民課または大和高田社会保険事務所 (22) 3531 まで

児童手当現況届の提出は お済みですか？

児童手当を受給されている方は、毎年6月中(土・日、祝日は除く)に、「児童手当現況届」を児童福祉課に提出していただいています。未だ提出されていない方は、早急に提出してください。

現況届の提出がないと、引き続き受給資格があっても、手当を受けることができなくなりますのでご注意ください。

なお、児童手当の未申請の方は、新規認定請求を行ってください。

認定請求に必要な添付書類

・健康保険被保険者証

【請求者本人のもの】

・請求者の銀行等の口座番号

・児童手当用所得証明書

【平成19年1月1日に

本市に住所がなかった方】

詳しくは、児童福祉課まで

老人医療受給資格証の

更新のお知らせ

現在、老人医療受給資格証をお持ちの方は、有効期限が平成19年7月31日までとなっております。

現在、受給資格証をお持ちで、8月以降も引き続き受給資格があると見込まれる方には、7月下旬に受給資格証と申請書類を郵送しますので、同封の案内に従って市民課まで提出してください。申請書の提出がない場合は、受給資格証をお持ちでも医療費を助成することができませんのでご注意ください。(なお、申請書類を提出されても、審査の結果、該当しない場合もありますので予めご承知ください。)

現在受給資格証をお持ちで、8月以降に資格喪失する方には別途ご案内を送付します。

また、現在、受給資格証をお持ちでない方で、左記要件に該当すると思われる方は、市民課までお問い合わせください。

老人医療受給資格要件

(いずれの要件にも該当する方が対象です)
年齢要件…生年月日が昭和12年8月2日)

昭和15年7月31日の方

所得要件…本人及び扶養義務者の平成19年度市県民税所得割が非課税(本人及び同一住民票の扶養義務者が非課税で、かつ、税扶養・保険扶養の扶養義務者が他世帯にいる場合はその方も非課税)

詳しくは、市民課 保険年金係まで。

国民健康保険・老人保健

からのお知らせ

受給者証について

7月下旬に対象者に

左記の受給者証を送付します。

国民健康保険高齢受給者証

国民健康保険高齢受給者証は、所得判定により毎年8月1日が更新となっております。8月から使っていたく新しい高齢受給者証は7月下旬に郵送します。

なお、今までお使いの高齢受給者証については、7月31日をもって有効期限が経過しますのでご自身で破棄してください。

老人保健医療受給者証

老人保健医療受給者証は、所得判定により負担区分の変更になる方のみ、新しい医療受給者証を7月下旬に郵送します。

新しい医療受給者証が届きましたら、医療機関窓口への提示をしていただきますようお願いいたします。

なお、今までお使いの医療受給者証については、負担区分が変更されていますので使用することができません。同封しております返信用封筒(切手不要)にて必ず返送していただきますようお願いいたします。

詳しくは、市民課 保険年金係まで

老人保健

限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

老人保健の限度額適用・標準負担額減額認定証(以下「減額認定証」という)の有効期限は7月31日までとなっております。減額認定の適用要件は、**住民票上の世帯員全員が住民税非課税の人**です。

19年度住民税非課税世帯で、引き続き減額認定証の交付を受ける方は、下記のものを持参のうえ、7月20日以降に市民課へ申請してください。

また、90日を超える長期入院に該当される方は、入院日数を確認できる書類(病院で発行された領収明細書等)をご持参ください。

持ってくるもの

健康保険証

老人保健医療受給者証(該当される方のみ)

印鑑

非課税証明書(平成19年1月1日、葛城市に住居登録の無い方)

現在持っておられる減額認定証(該当される方のみ)

詳しくは、市民課まで

国民健康保険の限度額適用認定証について

病院に入院された場合、今までは医療費の3割相当額を負担していただいていたおりましたが、平成19年4月からは、限度額適用認定証を病院に提示することにより、高額療養費自己負担限度額を上限として請求されますので、窓口での負担が軽減されます。また、住民税非課税世帯で入院される方は、限度額適用・標準負担額減額認定証を病院に提示することにより、入院時の食事代が減額されます。

限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受ける方は、国民健康保険被保険者証と印かんをお持ちになり、市民課で手続きをしてください。

なお、現在交付を受けている方の限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、7月31日までとなっております。引き続き減額認定証の交付を受ける方は、7月20日以降に市民課へ申請してください。

詳しくは、市民課まで

第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料についてのお知らせ

介護保険はみなさまの保険料で運営されています。

葛城市の平成18年度～20年度（第3期事業計画期間）の保険料基準額は、年額49,200円（月額4,100円）となっています。一人ひとりの保険料は、介護保険の大切な財源です。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

また、保険料は低所得の人に過重な負担とならないよう、6段階の所得段階別に計算されます。みなさまの保険料については、7月中に通知いたします。

	所得段階	対象になる方	計算方法	保険料（年額）
世帯市民税非課税の方	第1段階	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が市民税非課税の方	基準額×0.5	24,600円
	第2段階	世帯全員が市民税非課税で、年金収入額（1）80万円未満で年金以外に所得がない方等	基準額×0.5	24,600円
	第3段階	世帯全員が市民税非課税で第2段階に該当しない方	基準額×0.75	36,900円
本人市民税非課税の方（基準額）	第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方	基準額×1.0	49,200円
本人が市民税を納めている方	第5段階	本人が市民税課税で合計所得金額（2）が200万円未満の方	基準額×1.25	61,500円
	第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額（2）が200万円以上の方	基準額×1.5	73,800円

1：年金収入額とは、老齢年金や退職年金などの市民税の課税対象となる年金で、遺族年金・障害年金・老齢福祉年金は含みません。

2：合計所得金額とは、前年の収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります）を控除した金額のことです。例えば年金の場合、公的年金控除を差し引いた金額となります。なお、合計所得金額がマイナスとなる場合、0円として取り扱います。

平成19年度における介護保険料の激変緩和措置について

税制改正（高齢者の市民税非課税措置の廃止）により、本人及び世帯員が市民税非課税から課税になり、介護保険料の所得段階が上がる場合があります。この所得段階が上がった人を対象に平成19年度における激変緩和措置により、保険料率が緩和されます。具体的な内容は次のとおりです。

対象者

（A）税制改正により、本人が市民税課税となる方で次の要件を満たしている者（税法上の経過措置対象者）
【下表の第5段階に該当】

1. 前年の合計所得金額が125万円以下であること
2. 平成17年1月1日現在において65歳以上であったこと

（B）税制改正により、市民税本人非課税者となる方で次のいずれの要件も満たしている者
【下表の第4段階に該当】

1. 対象者（A）と同一世帯に属すること
2. 同一世帯に対象者（A）以外の課税者がいないこと
3. 平成17年1月1日現在において65歳以上であったこと

同じ世帯に属している人でも、どの所得段階で保険料を納めるかは個人ごとに決まります。

所得段階	対象者	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
		率	保険料	率	保険料	率	保険料
第4段階 本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者の方	・市民税非課税者に該当し、かつ税制改正がなかった場合には第1段階に区分される方	0.66	32,500円	0.83	40,800円	1.00	49,200円
	・市民税非課税者に該当し、かつ税制改正がなかった場合には第2段階に区分される方	0.66	32,500円	0.83	40,800円	1.00	49,200円
	・市民税非課税者に該当し、かつ税制改正がなかった場合には第3段階に区分される方	0.83	40,800円	0.91	44,800円	1.00	49,200円
第5段階 本人が市民税課税されている方	・市民税課税者で、合計所得金額が200万円未満の方であり、かつ税制改正がなかった場合には第1段階に区分される方	0.75	36,900円	1.00	49,200円	1.25	61,500円
	・市民税課税者で、合計所得金額が200万円未満の方であり、かつ税制改正がなかった場合には第2段階に区分される方	0.75	36,900円	1.00	49,200円	1.25	61,500円
	・市民税課税者で、合計所得金額が200万円未満の方であり、かつ税制改正がなかった場合には第3段階に区分される方	0.91	44,800円	1.08	53,100円	1.25	61,500円
	・市民税課税者で、合計所得金額が200万円未満の方であり、かつ税制改正がなかった場合には第4段階に区分される方	1.08	53,100円	1.16	57,100円	1.25	61,500円

詳しくは、高齢福祉課まで

「くにちは地域包括支援センターです」



いつまでも健やかに住みなれた地域で自立した生活ができるように支援するのが地域包括支援センターの役割です。

寝たきりや認知症になることを予防するために、自宅から外出する機会や楽しみをつくること、地域のみなさまが、公民館を活用して開催されている活動を紹介します。

今月は加守地区で開催されている「いきいきクラブの集い」です。

この「いきいきクラブの集い」は、寿連合会加守地区の役員さんが中心となって企画・運営されており、月1回、



体操や手工芸、おやつづくり、健康教室などを行ってまいります。

また、この集いは、元気な方から足が不自由な方まで誰もが参加しやすい雰囲気の特徴で、シルバーカーを押したり、杖をついたりしながらたくさんの方が参加されています。集いに参加することで「サロンの日を忘れないで」と「今日1時からサロンがあるな」と日時を気にす

るようになったり、「何を着ていこうかな?」とおしゃれに気を付けるようになったりと、認知症予防にも自然にながっていると言います。

5月に開催された集いでは、ゴキブリ団子(ホウ酸団子)づくりをされました。このゴキブリ団子づくりは毎年2回実施されており、出席されていない方にもお配りし、地域の衛生管理にも役立っているようです。



その後はお茶とおやつで休憩し、最後にはビデオをみながらの体操も取り入れて、楽しい時間を過ごされています。

(地域包括支援センター)

7・8月は、「青少年の非行問題に取り組む強調月間」です。

次代を担う青少年が、豊かな個性と能力を培い、非行に陥ることなく、心身ともに健やかに成長することは、社会全体の願いです。

しかしながら、犯罪少年の人口比における増加や、インターネット・図書類から有害な情報が氾濫するなど青少年を取り巻く社会環境は憂慮すべきものがあります。

国では7月を、奈良県では、児童・生徒の夏休みにあわせ、毎年7・8月を「青少年の非行問題に取り組む強調月間」に定め、青少年の非行防止の徹底や意識の高揚を図っております。

本市においても、「社会を明るくする運動」の啓発活動とも協調を図る中で、非行防止活動を展開してまいります。

子どもの非行を防ぐには、非行を早く発見して適切な措置をとることが大切です。また、非行に走らないように、お互いが温かく見守っていくことも必要です。

育てよう 地域の子、目をかけ、声をかけ、心かけ

葛城市教育委員会
葛城市青少年健全育成協議会

成人式を自らの手で...

大人になる節目の日、成人式。

この一生に一度の記念すべき成人式を自分たちの手で企画・運営してみませんか?平成20年成人式を、新成人と共に作り上げたいと考えております。スタッフとして参加していただける方を募集します。

対象 昭和62年4月2日、昭和63年4月1日生まれの人
締切 7月31日(火)
申込 生涯学習課

詳しくは、生涯学習課まで

浄化槽設置の皆さんへ

浄化槽を正しく管理してきれいな環境を！

浄化槽は、正しく維持管理しないと、悪臭が発生したり、河川・海を汚す原因となります。このため、法律で左記の浄化槽管理が義務付けられています。

清掃（年1回以上）
保守点検（年3回）：浄化槽の種類で相違
法定検査（年1回）

浄化槽の清掃

浄化槽は、微生物の力によって汚水を処理するため、適正に使用していても1年程度経過すると、微生物の死骸や汚泥が溜まり、浄化槽の働きが衰えてきます。そこで、これらを除くために微生物が動きやすい状態に戻す必要があります。

清掃の依頼は、
新庄地域…新庄クリーンセンター
(69) 3773へ

當麻地域…大和清掃企業組合
(52) 3372へ

浄化槽の保守点検

浄化槽のいろいろな装置が正しく働いているかを点検し、装置や機械の調整・修理、スラム（浮きカス）や汚泥の状況を確認、汚泥の引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充などを行います。

保守点検の依頼は、

県知事登録の保守点検業者へ
保守点検業者に関する問い合わせ先…
奈良県環境政策課
0742(22) 1101

浄化槽の法定検査

浄化槽が正しい使われ方をされ、保守点検や清掃が適正に実施され、浄化槽の働きが正常に維持されているかを検査します。

7条検査：使用開始から

6カ月後に行う検査

11条検査：7条検査実施後、

毎年行う定期検査

法定検査の依頼は、

(社) 奈良県環境保全協会へ

(22) 5161

それぞれ別途費用が必要です。

詳しくは、県葛城保健所生活衛生課

(22) 1701まで

生ごみの減量化は、生ごみ処理機で!!

一般ごみの年間排出量の約3割以上を生ごみが占めているとも言われており、生ごみ減量化に対して、家庭用電気生ごみ処理機などを用いた一般家庭での取り組みなどが、大変重要になってきています。

このような処理機で生ごみを乾燥させる等により減量化することができ、またさらに堆肥などに有効利用することで資源にもなります。

そこで、葛城市では、家庭用生ごみ処理機の購入の助成金交付を実施しています。

こんな悩みに、さようなら。



生ごみの日まで置き場が困っている!



生ごみのニオイが部屋から抜けない!



溜まった生ごみにムシがわきそうで心配!



ごみ置き場や収集所がカラスやネコに荒らされる!

- 交付対象者** 市内に住所を有している方
購入した処理機を設置し、適正に維持管理ができる方
処理機により堆肥化されたものを、適正に管理することができる方
- 補助金の額** 購入価格(消費税込み)の1/2に相当する額(ただし限度額は30,000円)

補助金の申請には、申請書に領収書を添えて環境課へ提出してください。

申請書は、環境課の窓口で配布しています。

◎詳しくは、環境課まで

「まちの達人さん」紹介！ 生涯学習人材バンク

市内・在住在勤の方で豊かな知識・経験・技能などを持っておられるみなさんに、ボランティア活動として学校教育や社会教育のお手伝いをいただき、平成19年度の生涯学習人材バンク「まちの達人さん」の登録が次のとおり完了しましたのでお知らせします。

市内で自主的に活動されている団体・グループ・サークルなどで講師を探しておられる場合などに、この人材バンクをご利用ください。詳しくは、生涯学習課 (48) 2811 までお問合せください。(順不同・敬称略)

	氏名	指導分野
1	小泉 聡子	英会話
2	阪本 上子	歌謡(カラオケ)
3	上田かつみ	ピアノ
4	谷口 美紀	アロマセラピー
5	増井 和代	大正琴
6	角尾 英代	ポーセラーツ(手芸)
7	岩下 洋一	森林インストラクター・自然観察会
8	村上 梅香	生花
9	木田 尚正	バスケットボール(中学)
10	筒井 壽子	新舞踊と盆踊り
11	木田 尚斗	バスケットボール・トレーニング
12	児島 章子	シルバーアクセサリー
13	飯田 俊昭	囲碁
14	高田 潤一	囲碁
15	森本 眞司	囲碁
16	吉村 正好	囲碁
17	渡本 詔司	囲碁
18	平松 泰郎	囲碁・インド、中国思想哲学
19	田畑 正雄	囲碁
20	森岡 久幸	囲碁
21	堀脇 純子	園芸
22	生野 悦子	園芸
23	木村 匡子	農産加工
24	川崎 洋子	アロマセラピー
25	榊 芳弘	バレーボール(小・中学生)
26	原田 幹雄	囲碁

	氏名	指導分野
27	福本 育子	囲碁
28	佐藤 良介	囲碁
29	弓場 定雄	学校安全支援
30	楠 千幸	学校教育支援
31	實盛かおる	ソフトテニス
32	田畑 滋久	面白理科実験・インターネット
33	平山 典子	書道
34	井森 明美	演劇指導
35	佐野 由美	漢字(ことば・故事成語)
36	藤井本典子	学校教育支援
37	山本 敏明	囲碁
38	川上 勇	囲碁
39	辻口 勝儀	囲碁
40	佐野勇次郎	囲碁
41	黒木 勉	囲碁
42	吉田 雅信	囲碁
43	宮本 茂	囲碁・ソフトテニス(中学生)
44	吉村和千代	料理
45	城下 彦弥	ソフトテニス(中学生)
46	北原 勝正	ソフトテニス(中学生)
47	多田 正明	ソフトテニス(中学生)
48	白石 栄一	ソフトテニス(中学生)
49	東元 明則	バスケットボール(中学生)
50	吉村 雅子	手芸・パッチワーク・キルト・編み物
51	西本 房乃	介護
52	小島 和彦	パソコン(HP作成)

歴史博物館からのお知らせ

【展示会】

平成19年度夏季企画展

『ここまでわかった!! 笛堂城 - 笛堂環濠の中は巨大迷路 -』

葛城市笛堂にあった「笛堂城」。現在残る数少ない資料と、昨年度実施した発掘調査の成果をふまえ、笛堂城を解き明かしていきます。

会期 7月28日(土)～9月2日(日)

入館料 通常の入館料をいただきます。

【講演会】

『葛城学へのいざない』(第4回)

「ここまでわかった笛堂城 - 笛堂環濠の実態にせまる -」

日時 7月14日(土)午後2時から

講師 神庭 滋(歴史博物館学芸員)

会場 歴史博物館2階「あかねホール」

定員 100名程度【入場無料】

申込 電話または、直接窓口にて受付

【博物館コンサート】

『フルートの歴史について - お話と演奏 -』

笛吹神社に演奏を奉納されるなど、当市とのゆかりがあるフルート奏者・安藤史子氏によるフルートの歴史についてのお話と、演奏会 レクチャーコンサート を開催いたします。

当日のみ1階展示室で、18世紀頃の木製フルートを展示いたします。この機会にぜひご覧ください。

日時 8月12日(日)午後2時から

講師 安藤史子氏(神戸女学院・京都市立芸術大学講師)

【ピアノ】山口宏明氏(京都教育大学講師)

会場 歴史博物館「あかねホール」

定員 200名程度【入場無料】

申込 電話または、

直接窓口にて受付

先着受付順。

定員になり次第、締め切りといたします。

詳しくは、歴史博物館 (64) 1414 まで



幼稚園・保育所（園）健康教室

5月29日から7月4日にかけて市内11の幼稚園・保育所（園）において、歯みがき教室を実施しています。園児たちは、一度歯を磨いた後に、歯垢染出し液を使ってみがき残しを自分の目で確認しました。その後、健康づくり推進員さんや、歯科衛生士さんにも手伝ってもらって、正しい歯みがきの仕方を学習しました。また、



保護者の方には仕上げみがきの大切さや、その実施方法を伝えました。

むし歯予防には、小さいときからの歯みがき習慣が大切です。同時に、規則正しい食生活と甘いものを食べ過ぎないこと、よく噛むことも大切です。これを機会にお家の人たちと歯をみがく習慣や、食習慣を見直してみてください。

健康づくり推進員養成講座開催中！

健康増進課では、健康づくり推進員養成講座を開催しています。

6月1日に第1回目の講座が開催されました。当日は、23の方が参加され、現在の葛城市の健康を取り巻く状況の説明を真剣に聴いておられました。その後、グループワークの中で、自身の思う健康像について話し合い、健康づくりへのイメージを共有しました。



次回からは、より具体的な健康づくりに関する講座になります。健康づくり推進員として、

「やさしさ・生きがい ～心豊かな人が育ち、誰もが生きがいをもって過ごすまち～」を目指して、地域の健康づくり活動に興味のある方は、ご参加ください。健康づくり推進員として、様々な人との交流や、新たな経験を積む事は、自身の視野を広げ、健康づくり、生きがいづくりに繋がるでしょう。



健康日本21 推進葛城大会

第2回 葛城市健康づくりフォーラム

きらり葛城21

～イキイキ輝くまちプラン～

会場：葛城市新庄文化会館 マルベリーホール

平成19年

7月8日(日)

時間/10:00
～16:30

皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

同時開催：葛城大会記念映画上映会

「伊能忠敬 ～子午線の夢～」

午前10時～午後0時10分

健康相談

日時：7月12日(木)・27日(金)

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

内容：血圧測定・尿検査など

健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

乳幼児健康相談

日時：7月10日(火)・11日(水)

8月7日(火)・8日(水)

受付：午前10時～午前11時

場所：當麻保健センター

日時：7月25日(水)・26日(木)

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

内容：身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談
母子健康手帳をご持参ください。

自転車盗が多発、

盗まれないようにしっかり注意を！

本年高田警察署管内で発生した「自転車盗」の発生件数は5月末現在で289件と全刑法犯の23.9%を占めています。

自転車盗の被害者の内、中高生等は約50%を占めています。また無施錠で被害にあったケースが約40%におよんでいます。

自転車盗を盗む犯罪者の共通点は、罪の意識が希薄であるということ。「簡単に盗めそうだ」「歩くのが面倒だ」「憂さを晴らしたい」などと軽い気持ちで犯行におよび、常習化するケースが多くみられます。

これらの身近な犯罪は、一人ひとりが「被害に遭いにくくする」といった防犯意識と、努力によって被害を防ぐことができますので皆さんのご協力をお願いします。

自転車盗被害防止対策として

短時間でも自転車を停める時は、確実に鍵をかける。

コンビニなどで買物をするときや、友人、知人宅を訪問したときなど自転車からほんの少し離れている間に自転車が盗まれてしまうことがあります。また、安全と思える自宅の敷地内や、学校の駐輪場でも盗まれることが少なくありません。

面倒でも必ず自転車の鍵をかけましょう。

鍵は丈夫な補助錠（チェーン錠、U字錠等）を付けるなどツーロックにする。

盗難対策の基本は「ツーロック」です。

通常の鍵以外にワイヤー錠や、チェーン錠をかけるようにしましょう。

ツーロックの場合、万が一犯人に狙われた場合でも、犯行を手間取らせることができます

車体に住所、氏名をきちんと記載する。

自転車の泥よけ等にマジックペンで直に書くか、または記名シールを貼り付けることで狙われにくくなります。

防犯登録をする。

防犯登録をすると、盗難防止に視覚的な効果があり、また盗まれた自転車の早期発見の確率が高くなります。

自転車を購入したときや、譲り受けるときには「自転車防犯登録所」の看板のある販売店で登録しましょう。

路上に停めず管理の行き届いた駐輪場等に預ける。

鍵をかけていても路上に停めると盗まれる可能性が高くなります。明るく監視が行き届いた駐輪場、自転車預かり所を利用し、忘れずに「ツーロック」をしましょう。

鍵をかけていても路上に停めると盗まれる可能性が高くなります。明るく監視が行き届いた駐輪場、自転車預かり所を利用し、忘れずに「ツーロック」をしましょう。

鍵をかけていても路上に停めると盗まれる可能性が高くなります。明るく監視が行き届いた駐輪場、自転車預かり所を利用し、忘れずに「ツーロック」をしましょう。

鍵をかけていても路上に停めると盗まれる可能性が高くなります。明るく監視が行き届いた駐輪場、自転車預かり所を利用し、忘れずに「ツーロック」をしましょう。

事故のない、楽しい「花火」

夏の夜空を彩る、花火のシーズンがやってきました。ところが、毎年夏になると必ずと言っていいほど花火による事故が起こっています。

- 1 燃え易い物の近くでしないようにしましょう。
- 2 子供達だけでしないようにしましょう。
- 3 花火をほくしたり、何本もまとめて点火しないようにしましょう。
- 4 必ず水の入ったバケツを準備しましょう。
- 5 風の強い時はやめましょう。
- 6 注意書を必ず読んでから遊びましょう。



出さない！水の犠牲者

- 夏を迎え、水による事故が心配な季節です。
- 1 子供達だけで、川や池で遊ばせないようにしましょう。
 - 2 危険な川や池に近らないようにしましょう。

(消防署)

119 コーナー

平成 19 年 5 月中	火災...0 件	救急...117 件	救助...1 件
本 年 の 累 計	火災...0 件	救急...528 件	救助...6 件

文化会館ニュース

森山良子 コンサートツアー 2007~2008



2007 **10/7** (日) 開場 17:00 開演 17:30
会場: 新庄文化会館

入場料: 税込・全席指定 **5,700円** 友の会価格 5,200円
※この公演は、開館15周年記念事業により、特別価格で実施します。

一般発売: **7月21日(土) 10:00~** 電話予約: 13:00~
●友の会先行電話予約 7月14日(土) 10:00
チケットぴあ: Pコード263-723 ローションチケット: Lコード57434 ※未就学児の入場はできません

【主催】葛城市 【後援】ドリーミュージック 【企画制作】金子洋明事務所 ■お問い合わせ 新庄文化会館 ☎0745(69)4600

MUSIC FESTIVAL 2007

第13回 ミュージックフェスティバル

オノ子どももいっしょに楽しめる Concert

入場無料

出演者

- ・筑紫流箏曲 吉村歌裕美社中
- ・オルフェウス ウインドアンサンブル
- ・P-unplugged
- ・ベルノワ



ゲスト出演 St. Shindy Ensemble セントシンディアンサンブル

1987年に結成された奈良県を代表するアマチュア吹奏楽団。王寺町を本拠地にこれまで多くの音楽家と共演し、ユニークかつ衝撃的なステージが広く注目を集め続けている。

超御機嫌な音楽と軽妙なトークが葛城市に初見参!!

司会 原田年晴・・・ラジオ大阪アナウンサー
桂 九雀・・・落語家

2007年 **9月2** (日) 開場 13時00分
開演 13時30分
会場: 新庄文化会館 マルベリーホール

文化会館催し物のご案内

新庄文化会館 (マルベリーホール)

7月1日~8月5日

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
7	5	木	葛城市寿連合会 老人福祉大会	関係者	13:00~16:00	葛城市寿連合会	48-2811【高齢福祉課】
	7	土	創業記念ファミリーコンサート 奈良フィルハーモニー管弦楽団	無料	10:30~12:00	株式会社イムラ封筒	69-3105【奈良新庄工場】
	8	日	第2回健康づくりフォーラム	無料	10:00~16:30	葛城市	69-9900【健康増進課】
	21	土	差別をなくす市民集会	無料	13:30~16:00	葛城市	69-3001【人権政策課】

展示室 (マルベリーホール)

期間	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
7/28~8/5	絵画の個展	無料	9:00~21:00 7/28 13:30~21:00 8/5 9:00~19:30	田中康隆	65-1630

當麻文化会館

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
7	1	日	葛城市歌謡連合会発表会	無料	午前 開演予定	葛城市歌謡連合会	
	15	日	ベース・メゾット リトルコンサート	無料	午後 開演予定	音楽工房すずき	66-2324

■ は休館日 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日

新庄文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
當麻文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5

お問い合わせ 新庄文化会館 69-4600 當麻文化会館 48-5000 主催者の都合により一部変更する場合がありますので、ご了承ください。準備、リハーサル等での使用に関しては、本表に記載していません。詳細については、主催者にお問い合わせください。

図書館だより

今月の一冊



星新一
100話をつくった人
最相葉月 / 著

製菓会社の御曹司で、父の急逝後若くして後を継ぎながら、事業に失敗。そして、背水の陣で挑んだ作家という仕事。
誰もが知っている小説家の知られざる実像と生涯に、没後十年の今年、関係者百三十四人への取材と膨大な遺品から迫ります。



星新一 ショートショートセレクション
星新一 ちょっと長めのショートショート
星新一 / 作
和田 誠 / 絵

100作ある星新一のショートショートから、選りすぐりをお届けします。
新鮮なアイデア、短いのに引き込まれる展開、そして意外な結末。「戦後SF小説の開拓者」「ショートショート第一人者」などという紹介は横において、とにかく星新一をお楽しみください。

7月の新着図書

...児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
夢占い366 日大事典	美里有香		
ネガティブのすすめ	最上悠		
やさしい不動産登記簿の取り方・読み方	不動産実務研究会		
骨盤メンテ	渡部信子		
太系レースのかぎ針編み	河合真弓		
苦手な「クレーム電話」を3分でチャンスに変える!	古谷治子		
旬を味わう季節の絵手紙	花城祐子		
年下恋愛	梅田みか		
実朝の首	葉室麟		
擬態	ジョー・ホールドマン		
ゲゲゲの鬼太郎妖怪パーフェクトBOOK	水木しげる		
トゥレット症候群ってなあに?	ティラ・クルーガー		
あわあわぶくぶく!せっけん	長谷川治		
川上弘美	川上弘美		
最後の相談メール	令丈ヒロ子		
ボーイ・キルズ・マン	マット・ワイマン		
もくもくやかん	かがくいひろし		
とんでいったりんご	ふくだとしお		
ながぐつをはいたねこ	馬場のぼる		
かかし	ピーター・シス		

《催しものご案内》

【映画会のお知らせ】

日時..7月14日(土) 午前10時
場所..新庄図書館AVルーム
『わんわん!スナッピー』
(ミッフィーとおもたち)

【おはなし会のお知らせ】

當麻図書館

日時..7月22日(日) 午後1時30分
場所..當麻図書館2階おはなしの部屋

『小さい子のためのプログラム』

絵本: コッコさんとあめふり
お話: おちたかみなり

『大きい子のためのプログラム』

絵本: おとなしいめんどり
お話: かしいもり

新庄図書館

日時..7月28日(土) 午前10時
場所..新庄図書館おはなしの部屋

『小さい子のためのプログラム』

絵本: ちいさなねこ
お話: 重箱ぼたもち

『大きい子のためのプログラム』

絵本: なみ
お話: おんば皮

『紙芝居: ぶんぶんぶんしんぶんし』

紙芝居: ぶんぶんぶんしんぶんし
ほか

* おはなしが始まるとへやに入れません。時間に間に合うようにお越しください。

は休館日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日							
は整理休館日																																				
新庄図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
當麻図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5

税の納期

7月 は、
市県民税（普通徴収）第1期・全期
国民健康保険税 第1期

の納付月です。

納期限は7月31日（火）です。

納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限の
日が振替日になっています。預貯金残
高の確認をお願いします。

（税務課・収納課）

新庄クリーンセンター からのお知らせ

燃えるごみの収集日について...

7月16日（月・海の日）は祝日です
が、新庄区域の一般家庭ごみ収集につ
いては平常通り行います。

【対象地区】 疋田・南藤井・寺口・

中戸・弁之庄・林堂・山田・平岡・
山口・梅室・笛吹・脇田

詳しくは、新庄クリーンセンターまで。

図書館連続講座

第5回・第6回 参加者募集

【「わらべうた」って、たのしいぞ！】

遊び方の異なる内容を、2回に分け
て実際に楽しんでいたきます。懐か
しくて新しい「わらべうた」を体験し
てください。

日時

1回目 7月8日（日）

2回目 7月15日（日）

どちらも時間は午後2時～3時30分
講師 岩出景子さん（野の花文庫主宰）

場所 當麻図書館 2階研修室

対象 大人

参加費 無料

申込

當麻図書館 (48) 6000

または、

新庄図書館 (69) 4646

まで電話にてお申し込みください。

詳しくは、當麻図書館または新庄図書館まで。

紙ねんどとペットボトルで 作る貯金箱工作

葛麻図書館では、夏休みの小学生を 対象に紙ねんどなどの工作教室を開催し ます。

葛麻図書館では、夏休みの小学生を
対象に紙ねんどなどの工作教室を開催し
ます。

日時 7月29日（日）

午後1時30分から

場所 當麻図書館 2階研修室

内容 紙ねんどとペットボトルを
使って作る、ペンギンの貯金箱

対象 小学生 20名

材料費 500円

申込 當麻図書館まで

お申し込みください。

詳しくは、當麻図書館

(48) 6000 まで。

葛城市民劇団「風塾」

「夏休み演劇体験講座」

参加者大募集

あなたも、お芝居の世界を楽しんで
みませんか？

対象 市内小学生（4年生以上）・
中学生・高校生・一般

開催日 7月22日（日）・28日（土）

8月4日（土）

時間 午後1時～4時

場所 中央公民館小ホール

持ち物 タオル、筆記用具、水筒、
運動できる服と靴

締切 7月17日（火）

申込先 井森 (69) 7467

柳井 (62) 9943

受講後、希望の方には、2007
年葛城市民劇団「風塾」第11回定期公
演に出演していただきます。

詳しくは、新庄文化会館まで。

磯壁新在家線供用開始

国道165号大和高田バイパスと国道
168号をつなぐ磯壁新在家線が、平成
19年6月1日に供用開始しました。



けはや法要とわんぱく相撲大会

相撲の開祖の「當麻蹶速（たいまの
けはや）」を偲ぶと共に現役力士の安
全祈願並びに物故力士の追善法要を
觀光協会の主催で行います。

けはや法要

日時 7月28日（土）

午前8時30分 受付開始

午前9時 法要開始

場所 相撲館（けはや座）

なお、参列される方は市営當麻觀光
駐車場をご利用ください。

わんぱく相撲大会

相撲発祥の地である葛城市の子供
たちに、當麻蹶速を伝承するととも
に、相撲を通じて相撲に親しんでい
たため、わんぱく相撲の選手を募集
します。

時間 午前8時30分 受付開始

午前10時 開始予定

（けはや法要に引き続き行います）

場所 相撲館「けはや座」内土俵

対象者 小学4年生から

6年生までの男女

競技種目 各学年別の個人戦

申込先 相撲館「けはや座」に

またはFAX (7月16日締切)

(48) 4611

FAX (48) 8196

その他 参加賞・記念品あり

詳しくは、相撲館まで。

スポーツセンタープールオープン

新庄スポーツセンタープール及び當麻スポーツセンタープールは7月8日(日)にオープンします。
オープン期間は8月31日(金)まで。
(毎週火曜日、第2・第4水曜日は休み。)
なお、新庄スポーツセンタープールは8月3日(金)から5日(日)までの3日間はナイター営業いたします。
開場時間は、午前の部が9時から正午、午後の部が1時から5時までで、入場は無料です。但し、入場の際に『ゆうあいカード』の提示が必要です。(市外の方は有料)
詳しくは、体育振興課まで。

消費生活相談

「架空請求や悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。
日時 7月9日(月)
午前10時～正午・午後1時～4時
場所 新庄庁舎 2階会議室
相談料 無料
(随時受付相談いたします。)
本年度より、當麻庁舎と新庄庁舎の交互に消費者生活相談を行います。
當麻庁舎：偶数月の第2月曜日
新庄庁舎：奇数月の第2月曜日
詳しくは、農林商工課まで。

若者の就職に関する無料相談

仕事・就職に関して「どうしていいかわからなくて悩んでいる、困っている、気軽に相談にのって欲しい」「就職訓練のことを知りたい」「うちの子の職業選択の助言をする参考にしたい」などの解決に専門の相談員(カウンセラー)がお待ちします。
相談を希望される方は、予約制(相談日1日につき4人まで、1人1時間)ですので電話でお申し込みください。
日時 8月7日(火)
午後1時～5時

場所 當麻庁舎市民相談室
対象者 市内在住の30歳までの若年者及びその保護者
申込先 農林商工課
詳しくは、農林商工課まで。

増改築相談

日時 7月1日(日)・8月5日(日)
午前9時～正午
場所 當麻文化会館団体交流室
連絡先 (48) 5375
日時 7月28日(土)
午後1時～午後5時
場所 中央公民館会議室
連絡先 (69) 2877
詳しくは、右記連絡先または都市計画課まで。

葛城市霊苑墓地使用者募集

受付期間 7月2日(月)～20日(金)
(ただし、土曜日・日曜日・祝日は除きます。)
受付時間 午前9時～午後5時
受付場所 環境課(新庄庁舎)
申請方法 墓地使用許可申請書(環境課窓口で配布)に必要事項を記入・捺印し、住民票謄本、または戸籍謄本を添付し、受付期間中に申請してください。(ただし、申請は本人、またはその家族に限ります。)
新規の墓地もしくは、返還の墓地のどちらかの申し込みとします。
墓地使用および使用地の決定 7月26日(木)の市役所での抽選で決定します。
使用料および管理料 下記のとおりです。
詳しくは、環境課まで。

区分	区画面積	使用料	管理費(1年)	予納金
A	0.9 x 1.8 m	27万円	2,100円	7万円
B	1.8 x 1.8 m	45万円	3,150円	12万円
C	3.6 x 1.8 m	90万円	5,250円	25万円

平成19年度自衛官募集

募集種目・資格
「防衛大学校学生」・
「防衛医科大学校学生」・「航空学生」
高卒(見込含む) 21歳未満の者
「看護学生」
高卒(見込含む) 24歳未満の者
「一般曹候補生」・「2等陸・海・空士」
18歳以上 27歳未満の者
受付 8月上旬から
試験 9月中旬から
(募集種目ごと異なっています。細部日時はお問い合わせください。)
各募集種目ごとの詳しい説明を実施しております。お気軽にご連絡ください。お問い合わせは、『自衛隊檀原地域事務所』まで・・・
ホームページ等でも資料閲覧、請求ができます。
自衛隊 奈良地方協力本部
(PC用)
<http://www.mod.go.jp/pco/nara/>
(i-mode用)
<http://www.mod.go.jp/pco/nara/i-top.htm>
詳しくは、自衛隊 檀原地域事務所
0744(27)9600まで。



7月 July

今|月|の|無|料|相|談

人権・行政・心配ごと相談

- 日時 7月12日(木)第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 7月19日(木)第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)
- 日時 7月26日(木)第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)

お問い合わせ / 人権政策課・総務財政課・社会福祉協議会
69-3001

弁護士による法律相談

- 日時 7月19日(木)第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 7月26日(木)第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

申込 相談(20分)は予約制になっておりますので、
秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ / 秘書課 69-3001

中和法律センター

【本所】

- 日時 毎週火曜日・金曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 大和高田市大中106-2
経済会館4階

【香芝支所】

- 日時 第1水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 香芝市本町1397
香芝市役所

【檀原支所】

- 日時 第2・3水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 檀原市八木町1-1-18
檀原市役所北館1階

【王寺支所】

- 日時 第4水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 王寺町久度2-2-1-501
地域交流センター

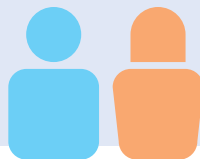
申込 相談は予約面談制(30分)
必ず電話で事前予約してください。
(0742(22)2035)

相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分
から先着順にて受け付けます。

(祝日の場合は原則その前日より)

対象者 葛城市、大和高田市、檀原市、御所市、
香芝市、桜井市、宇陀市、北葛城郡、
高市郡、磯城郡、宇陀郡、東吉野村に
お住まいの方

人の動き



人口 35,859人 世帯数 12,362戸
男 17,251人 女 18,608人
2007年6月1日現在

平成19年7月1日発行

編集・発行 葛城市役所 秘書課
〒639 2195 奈良県葛城市柿本166番地
☎0745(69)3001

広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

